

尼崎市一般廃棄物処理基本計画（素案）概要

令和2年11月19日
尼崎市環境審議会
資料1

背景・目的

- 海洋プラスチックごみなどの新たな問題や、地球温暖化の進行など、地球規模での環境問題が顕在化、深刻化
- 国連において「持続可能な開発目標（SDGs）」（平成27年）を採択
- 国においては、「第4次循環型社会形成推進基本計画」（平成30年）、「プラスチック資源循環戦略」（令和元年）の策定や「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年）を施行
- 廃棄物を取り巻く状況の変化や本市のごみ処理施設の整備計画を踏まえ、さらなるごみの減量・リサイクルを進め、持続可能な循環型社会の実現を目指すため、尼崎市一般廃棄物処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定する

本計画の位置づけと期間・ごみ処理施設の整備計画

- 食品ロスの削減の推進に関する法律第3条に基づく「食品ロス削減推進計画」としても位置付ける
- 令和3年度を初年度として令和12年度を目標年度とする10年間を計画期間とする
- 本計画期間内のごみ処理施設の整備計画は次のとおり
 - ・クリーンセンター第1工場と第2工場の2つの焼却施設のうち、第1工場については令和7年度に廃止し、以降第2工場1施設体制で焼却処理を行う
 - ・令和13年度を目標年度として第2工場と資源リサイクルセンター等の集約化と更新を行う

前計画の目標の達成状況

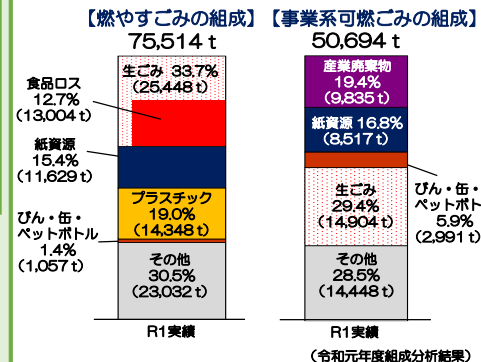
すべての減量目標を達成

| 目標 | 基準値 (H21) | 目標値 (R2) | 実績値 (R1) | 達成状況 |
|------------------------|-----------|----------|----------|------|
| 1人1日当たりの燃やすごみ量 (g/人・日) | 520 | 480 | 457 | ○ |
| 事業系ごみ量 (t) | 58,525 | 52,672 | 51,133 | ○ |
| 焼却対象ごみ量 (t) | 154,395 | 136,299 | 134,041 | ○ |

前計画の主な取組み

- 「燃やすごみ」の収集回数を週3回から週2回、「紙類・衣類」の収集回数を月2回から週1回に変更
- 事業系ごみのクリーンセンター搬入時展開検査の実施

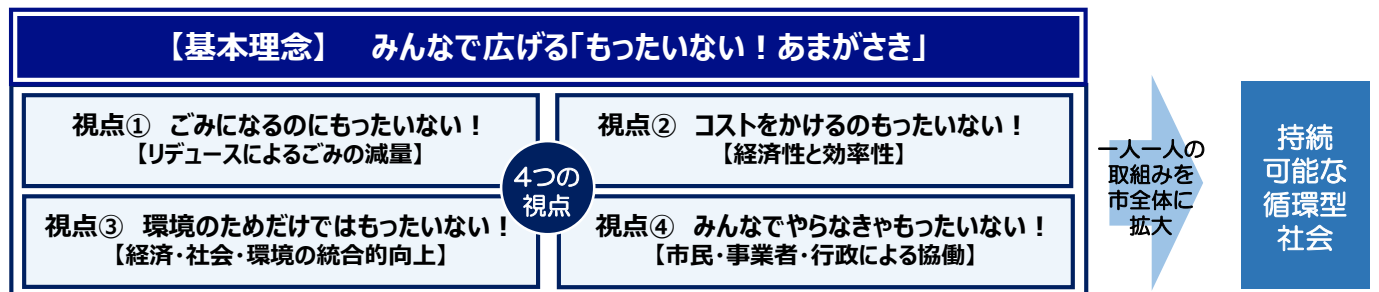
ごみ排出量の現状



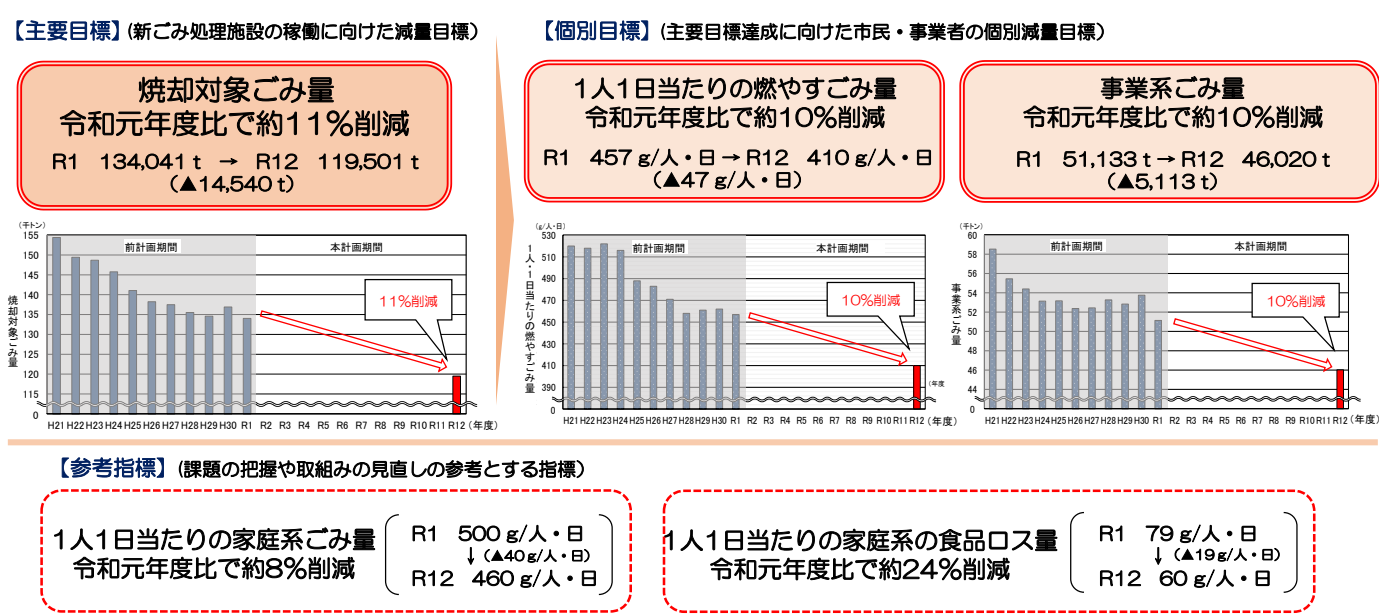
課題

- (1) ごみの減量化とリサイクル
 - 新ごみ処理施設の施設規模のコンパクト化等に向けて、より一層のごみの減量化が必要
 - 【家庭系ごみ】
 - 食品ロス、プラスチックごみの削減
 - 雑がみリサイクルの推進
 - リユースの促進
 - 【事業系ごみ】
 - 適正処理とリサイクルの促進
 - 食品ロスの削減
- (2) ごみ処理体制
 - 収集運搬の担い手の減少
 - 収集ごみ種の増加
 - 安定処理の継続
 - 建設コスト等の低減
 - 災害時や緊急時への備え
- (3) 環境負荷低減
 - プラスチックごみの海洋流出対策
 - 温室効果ガスの低減
- (4) 市民ニーズの多様化への対応
 - すべての主体への情報発信
 - 地域のごみ課題の解決（ごみ出しマナー、カラス被害、少子高齢化、ライフスタイルの変化等）

基本理念と4つの取組みの視点



目標値



目標達成に向けた施策

| 凡例 | 重点施策 | 推進施策 | 導入・実施を判断する施策 |
|--------------------|---|---|--|
| 1 リデュース・リユースの推進 | 1-1 市民・事業者・行政のごみ減量の役割等の明確化 1-2 生ごみ・食品ロスの削減 1-3 プラスチックごみの削減 1-4 リユースの推進 | 4 地域の環境美化の推進 4-1 地域における環境美化活動の推進 4-2 不法投棄対策 | 5 経済的かつ効率的なごみ処理体制の構築 5-1 経済的かつ効率的な処理施設の整備と運用 5-2 経済的かつ効率的な収集運搬体制の構築 |
| 2 分別・リサイクルの推進 | 2-1 市民・事業者による分別排出の徹底 2-2 紙資源のリサイクルの徹底 2-3 その他品目のリサイクルの推進 2-4 持ち去り・違法な不要品回収への対策 | 6 環境負荷の低減 6-1 エネルギーの地産地消 6-2 温室効果ガスの削減 | 7 安心かつ安定的なごみ処理体制の構築 7-1 安心してごみ出しを行える環境づくり 7-2 災害など様々なリスクに備えたごみ処理体制の構築 |
| 3 意識啓発の推進 | 3-1 環境教育・環境学習の充実 3-2 情報発信の充実 3-3 地域における3Rの取組みの支援 | 8 経済的手法の活用 8-1 家庭系ごみの有料化の検討 8-2 事業系ごみの処理費用負担の見直し | |

今後のごみ処理と計画の進捗管理

- 現行の分別区分を基本に処理を実施する
- また、資源物のリサイクル推進や社会経済情勢等を踏まえ、安心・安全かつ効率的な処理体制の構築について検討を行っていく
- 令和8年度に、ごみ減量や各施策の進捗状況等について評価を行い、必要な見直しを行う
- PDCAサイクルにより、毎年度の取組み状況や成果を評価し、目標達成に向けた取組みの改善を継続的に実施する